

令和6年第1回教育委員会会議録

日時：令和6年2月14日（水）

午前10時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委	員	西	口	晶	子
	委	員	富	田	昌	平
	委	員	田	村		学
	委	員	山	口	友	美

出席者	教育長	森	昌	彦
	教育次長	小	宮	伸
	学校教育・人権教育担当理事	伊	藤	雅
	教育事務調整担当参事（兼）			子
	教育事務所調整担当参事・教育総務課長	家	城	寛
	給食担当参事	木	崎	彰
	教育推進担当参事（兼）学校教育課長	松	本	幸
	青少年・公民館事業担当参事（兼）			也
	生涯学習課公民館事業副参事	松	永	正
	教育総務課経理・指導担当副参事（兼）			春
	香良洲教育事務所長	加	藤	雅
	教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）			司
	施設担当副参事	水	谷	隆
	教育総務課給食担当副参事	大	西	康
	学校教育課幼児教育課程担当副参事	村	木	美
	教育研究支援課長	堀	内	晋
	教育研究支援課教育研究・			三
	情報教育担当副参事	山	下	尊
	人権教育課長	鈴	木	武
	生涯学習課長（兼）			史
	津城跡整備活用推進担当副参事	松	尾	篤
	生涯学習課青少年担当副参事	高	松	伸
	津図書館長（兼）津図書館図書事務長	米	山	浩
				之

教育長 令和6年第1回教育委員会を開催します。本日の傍聴はございません。
それでは、議案の概要説明をお願いします。

教育次長 本日の議案の概要でございますが、議案第1号 津市学校施設整備基金条例の制定について、議案第2号 令和5年度津市一般会計補正予算（第13号）＜教委所管分＞について、議案第3号 令和6年度津市一般会計予算＜教委所管分＞について、議案第4号 令和6年度教育方針についての4件の議案について、御審議をお願いします。

詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明いたしますので、よろしくをお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号の議案4件です。

このうち、議案第1号から議案第4号の議案4件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第2号及び第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 それでは、議案第1号から議案第4号の議案4件につきましては、非公開と決定します。

議案第1号 津市学校施設整備基金条例の制定について

議案第1号 非公開で開催

議案第1号 原案可決

議案第2号 令和5年度津市一般会計補正予算（第13号）＜教委所管分＞について

議案第2号 非公開で開催

議案第2号 原案可決

議案第3号 令和6年度津市一般会計予算＜教委所管分＞について

議案第3号 非公開で開催

議案第3号 原案可決

議案第 4 号 令和 6 年度教育方針について

議案第 4 号 非公開で開催

議案第 4 号 原案可決

教育長 それでは、議事に入ります。議案第1号 津市学校施設整備基金条例の制定について、事務局から説明をお願いします。

施設担当副参事。

施設担当副参事 議案第1号津市学校施設整備基金条例の制定について、御説明を申し上げます。恐れ入りますが、お手元の議案3枚目の参考、津市学校施設整備基金条例の概要を御覧ください。まず、1の制定理由でございますが、本市の学校施設について、安全で快適な学習環境を確保し、更なる充実を図るため、津市立の学校施設の計画的な整備に係る事業の推進に必要な財源の確保を目的に、津市モーターボート競走事業会計からの繰入金の一部を積み立てるものでございます。次に、2の主な内容でございますが、(1) 積立てにつきましては、基金には、各会計年度において一般会計歳入歳出予算に定める額を積み立てるものでございます。(2) 管理につきましては、基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法で保管し、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券にかえ、管理するものでございます。(3) 運用益金の処理につきましては、基金の運用から生ずる収益を一般会計歳入歳出予算に計上して、事業の経費に充てるほか、基金に編入するものでございます。(4) 処分につきましては、基金は事業の実施に必要な財源に充てる場合に限り、これを処分することができるものでございます。なお、この条例につきましては、交付の日から施行しようとするものでございます。以上で説明を終わります。御審査の程よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。

西口委員 基金が初めてで、ちょっとよく分からないので教えて欲しいのですが、各会計年度において一般会計歳入歳出予算額に定める額というのは毎年同じ額を入れていくのか、その年その年によって変わるのか、ということが一点と、もう一点は、管理第三条にある金融機関への預金というのは分かるのですが、その他最も確実かつ有利な有価証券に変えることができるという、ここら辺の判断はどのようにされるのかという説明をお願いしたいと思います。

教育長 水谷施設担当副参事。

水谷施設担当副参事 一点目の話は、毎年毎年決まった額を定めるわけではなくて、当然ボートの収益金ということで、向こうが出せるような額を頂くという

ことです。

教育長 もう一点。

事務局 管理につきましては、実際には会計管理室のほうで運用していただくのですが、金融機関への預金というのはおっしゃるとおり、低い利率なのですが定期預金のようなものです。確実かつ有利な方法という、一般的には国債とかその辺のものが考えられます。

教育長 ほかにありますか。よろしいでしょうか。議案第1号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第1号については原案どおり承認をいたします。次に、議案第2号 令和5年度津市一般会計補正予算（第13号）＜教委所管分＞について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 議案第2号 令和5年度津市一般会計補正予算（第13号）＜教委所管分＞につきまして、御説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、先ほど御審査いただきました、学校施設整備基金への積立金の計上のほか、年度末時点の各事業における執行見込みによる予算額の減額調整を行おうとするものです。1ページをお願いいたします。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,394万2千円を増額し、歳入歳出の総額を89億1,050万8千円としようとするものでございます。5ページを御覧ください。それでは順に御説明申し上げます。第10款 教育費 第1項 教育総務費 第1目 教育委員会費は、9万7千円の減額計上で、教育委員会関係事業9万7千円の減額は、旅費等の実績見込みによる減でございます。第2目 事務局費は、2億8,464万5千円の増額計上で、事務局管理事業 2億8,464万5千円の増額は、学校施設整備基金への積立金の増、及び、会計年度任用職員社会保険料等の実績見込みによる減でございます。第3目 教育振興費は、2,698万8千円の減額計上で、まず、教育振興事務事業 19万9千円の減額は、私学振興補助金等の実績見込みによる減で、次の通学通園対策事業 701万9千円の減額は、スクールバス運行業務委託料等の実績見込みによる減で、次の健康教育推進事業 5万8千円の減額は、旅費等の実績見込みによる減で、次の

教育総合支援事業 1, 908万6千円の減額は、6ページにかけまして、会計年度任用職員報酬等の実績見込みによる減で、次の教育研究推進事業 2万7千円の減額は、旅費等の実績見込みによる減で、次の人権教育関係事業59万9千円の減額は、会計年度任用職員報酬等の実績見込みによる減でございます。第4目 教育研究所費は、48万7千円の減額計上で、まず、教育研究所管理運営事業 32万5千円の減額は、報償金等の実績見込みによる減で、次の教育支援センター事業 16万2千円の減額は、7ページにかけまして、通信運搬費等の実績見込みによる減でございます。第5目 給食センター費は、1, 418万3千円の減額計上で、給食センター管理運営事業 1, 418万3千円の減額は、光熱水費等の実績見込みによる減でございます。第2項 小学校費 第1目 学校管理費は、5, 881万6千円の減額計上で、まず、学校職員関係事業 1万4千円の減額は、修学旅行等引率補助金の実績見込みによる減で、次の学校管理運営事業4, 562万7千円の減額は、光熱水費等の実績見込みによる減で、次の学校施設維持補修事業 1, 104万5千円の減額は、8ページにかけまして、学校施設長寿命化改修事業に係る実施設計業務委託料等の実績見込みによる減で、次の学校保健管理事業 124万8千円の減額は、学校保健関係手数料等の実績見込みによる減で、次の学校給食事業 88万2千円の減額は、施設用備品費の実績見込みによる減でございます。第2目 教育振興費は、1, 189万1千円の減額計上で、まず、就学援助事業 680万7千円の減額は、就学援助費の実績見込みによる減で、次の教育指導活動支援事業508万4千円の減額は、機器借上料等の実績見込みによる減で、次の教育研究推進事業は、補正額がゼロとなっておりますが、地域と学校の連携・協働体制構築事業補助金等の実績見込みによる財源更正で、次の人権教育推進事業につきましても、補正額がゼロとなっておりますが、帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業補助金の実績見込みによる財源更正でございます。9ページをお願いします。第3項 中学校費 第1目 学校管理費は、3, 135万7千円の減額計上で、まず、学校管理運営事業 1, 891万7千円の減額は、光熱水費等の実績見込みによる減で、次の学校施設維持補修事業 1, 155万9千円の減額は、学校施設維持補修工事費等の実績見込みによる減で、次の学校保健管理事業 85万3千円の減額は、学校保健関係手数料等の実績見込みによる減で、次の学校給食事業2万8千円の減額は、施設等維持管理業務委託料等の実績見込みによる減でございます。第2目 教育振興費は、207万2千円の減額計上で、まず、教育指導活動支援事業 194万5千円の減額は、機器借上料等の実績見込みによる減で、次の教育研究推進事業 12万7千円の減額は、10ページにかけまして、職場体験推進事業用手数料等の実績による減で、次の人権教育推進事業は、補正額がゼロとなっておりますが、帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援

事業補助金の実績見込みによる財源更正でございます。第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費は、2,306万3千円の減額計上で、まず、幼稚園職員関係事業 9万5千円の減額は、自家用車公用使用料等の実績見込みによる減で、次の幼稚園管理運営事業 1,141万4千円の減額は、会計年度任用職員報酬等の実績見込みによる減で、次の幼稚園施設維持補修事業10万8千円の減額は、施設等維持管理業務委託料等の実績見込みによる減で、次の幼稚園保健管理事業 87万9千円の減額は、11ページにかけまして、園医報酬等の実績見込みによる減で、次の教育指導活動支援事業 3万円の減額は、消耗品費の実績見込みによる減で、次の私立幼稚園援助事業 1,041万9千円の減額は、子育てのための施設等利用負担金等の実績見込みによる減で、次の教育研究推進事業 11万2千円の減額は、研修会等負担金等の実績見込みによる減で、次の人権教育推進事業 6千円の減額は、自家用車公用使用料の実績による減でございます。

第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費は、2,688万4千円の減額計上で、まず、生涯学習振興事業 22万3千円の減額は、12ページにかけまして、学校体育施設開放業務委託料等の実績見込みによる減で、次の青少年対策事業 148万6千円の減額は、会計年度任用職員報酬等の実績見込みによる減で、次の放課後児童健全育成事業 2,454万1千円の減額は、放課後児童クラブに対する物価高騰対策支援金の実績による減、及び、放課後児童クラブ運営等補助金等の実績見込みによる減で、次の成人式関係事業 5万6千円の減額は、交通誘導業務委託料等の実績による減で、次の人権教育関係事業 57万8千円の減額は、会計年度任用職員報酬等の実績見込みによる減でございます。

第2目 教育集会所費は、100万1千円の減額計上で、教育集会所管理運営事業 100万1千円の減額は、光熱水費等の実績見込みによる減でございます。13ページをお願いします。

第3目 公民館費は、1,420万4千円の減額計上で、まず、公民館管理運営事業 1,376万9千円の減額は、津センターパレス管理負担金等の実績見込みによる減で、次の公民館講座等関係事業 43万5千円の減額は、託児業務委託料等の実績見込みによる減でございます。

第4目 図書館費は、537万6千円の減額計上で、まず、図書館管理運営事業 496万4千円の減額は、光熱水費等の実績見込みによる減で、次の図書館活動事業 41万2千円の減額は、14ページにかけまして、図書資料運搬業務委託料等の実績見込みによる減でございます。

第5目 文化財保護費は、428万4千円の減額計上で、まず、文化財保護関係事業 63万円の減額は、文化財活用事業補助金等の実績見込みによる減で、次の埋蔵文化財保護関係事業 177万6千円の減額は、光熱水費等の実績見込みによる減で、次の資料館等管理運営事業 187万8千円の減額は、光熱水費等の実績見込みによる減でございます。以上で説明を終わります。御審査の程、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上でございます。御質問等はございませんか。

田村委員 では、一つだけすみません。

教育長 田村委員。

田村委員 5 ページの事務局費の事務局管理事業積立金、これが基金に積み立てる3億円ですね。

教育総務課長 おっしゃるとおりでございます。

田村委員 ここには歳入がないのですが、同額が歳入のほうにも計上されているという理解でよろしいでしょうか。ボートの企業会計から入ってくる。

教育総務課長 おっしゃるとおりです。

教育長 西口委員。

西口委員 光熱水費が随分と減額されてきて、今までずっと電気代、水道代が上がってきていて、状況として少し落ち着いてきたのでしょうか。それから、やはり放課後児童クラブのところが、減額の金額として大きいように思うのです。12 ページ、2,400 万円を返すということなのですが、実績でこうなっていて、以前のようなことなく、うまく会計が進んでいるのかどうかという経過だけでも教えていただけたらと思います。以上です。

教育長 経理・指導担当副参事。

経理・指導担当副参事 まず、主な原因としましては、国による電気・ガス価格の激変緩和対策事業にかかる特別措置がありました。これによりまして、令和4年度2月から令和5年度9月までは、3.8円減額するという方向性で、10月以降は1.8円減額するという形で措置されました。あくまでも高压と低压がありますが、小中学校で使っているのはほとんどが高压ですので、高压の説明でさせていただきます。加えて、燃料費調整単価というのがございます。これは、1kWh 当たり、その月々によって、いくら加算するか減額するかというのを決めるようなものでございます。昨年度の12月ですと、11円ぐらい加算す

るということで、小学校ですと月大体50万kWh使いますので、500万円くらい加算されていたと。ただ一方で、今年度の12月を考えますと、-2.25ということで、50万kWhですと逆に100万円まで引いてもらえるということで、この差額が非常に大きくて、これが毎月変動しますので、極端な例のところを言いましたけれども、平均していくと、今回挙げさせていただいた金額くらいは減額しても、1年間やっていけるということで、大きく減額させていただいたような状況です。中学校についても同じような傾向でございます。以上でございます。

教育長 高松副参事。

青少年担当副参事 放課後児童クラブの補助金でございますが、昨年度、一昨年度と比べまして、今年度については全体約10億円のうちの2千万円ですので、1%から2%になっています。昨年度、一昨年度ですと、100%の10%くらいの減額補正が出ておりましたが、今年は、比較的うまくいったのかなという感じしております。ただ、たまたまというところはあるのですが、あくまでも、前年度に各クラブさんから聞き取りを行った上で、補助金の予算を立てていますので、全額つけられているわけでもないのですが、なるべくそれに見合うような予算を立てておりますので、いろいろな要件で変わってきて、昨年や一昨年は1割ほどの減になっておりますが、今年度は1クラブあたりにすると20万円程度の減額ということですので今年度はうまくいったのかなと思っております。

西口委員 ありがとうございます。特に放課後児童クラブは、そんなに経理に堪能な方が勤務しておられるということは少ないかと思しますので、今後もしっかりとフォローしていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

教育長 これは各学童に計画を出す段階で、しっかり指導した成果ですか。

青少年担当副参事 だと思うんですけども。

教育長 成果だと言ってもらったらそれで良かったのに。

青少年担当副参事 指導はしております。

教育長 はい、ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。それでは議案第2号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第2号については原案どおり承認をいたします。次に、議案第3号 令和6年度津市一般会計予算＜教委所管分＞について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 議案第3号 令和6年度津市一般会計予算＜教委所管分＞につきまして、御説明申し上げます。第1条は、歳入歳出の総額を107億4,889万8千円としようとするものでございます。ちなみに令和5年度は90億4,929万8千円でした。最終ページの26ページをお願いいたします。令和6年度当初予算額と令和5年度当初予算額との項目別での比較となります。計の欄の増減額ですが、16億9,960万円の増、増減率は対前年度比18.8%の増となります。ちなみに令和4年度から令和5年度をみますと、2.4%の増でした。一般会計予算に占める教育委員会関係予算の割合は、9.10%、令和5年度は8.03%でございます。それでは、各項目の順に従い、御説明させていただきます。5ページにお戻りいただきますようお願いいたします。歳出 第10款 教育費 第1項 教育総務費 第1目 教育委員会費は、教育委員会関係事業454万3千円の計上で、教育委員会委員の報酬をはじめ、三重県市町教育委員会連絡協議会負担金などでございます。第2目 事務局費は、11億7,211万円の計上で、まず、一般職給 8億8,998万円は、職員97人分の給料、職員手当等の人件費で、次の事務局管理事業 2億6,684万3千円は、6ページにかけまして、会計年度任用職員の報酬、共済費、事務局管理運営に係る経費で、次の特別職給 1,528万7千円は、特別職である教育長の給料、職員手当等、共済費でございます。第3目 教育振興費は、8億7,220万円の計上で、まず、教育振興事務事業 8,852万5千円は、津市学校教育ネットワークの運用に係る役務費及びその他使用料、クラブ活動振興補助金などで、次の通学通園対策事業 7,638万2千円は、スクールバスの運行に係る会計年度任用職員報酬、燃料費、スクールバスの運行業務委託料などで、次の健康教育推進事業 1億1,245万2千円は、7ページにかけまして、給食用献立システム保守・サポート業務等委託料、学校給食保存食負担金、学校等給食物価高騰対策支援金などで、次の教育総合支援事業 5億4,787万1千円は、ICTサポーター、特別支援教育支援員、臨時講師及び学校図書館司書等の会計年度任用職員報酬、学級支援サポーター等に係る報償金、小中一貫教育ネクスト事業及びGIGA特化研究プロジェクト事業に係る委託料などで、

次の教育研究推進事業 140万円は、8ページにかけまして、キャリア教育推進事業、教育課題研究推進事業等に係る講師等の報償金などで、次の人権教育関係事業 4,557万円は、外国人児童生徒通訳等巡回担当員の会計年度任用職員報酬、外国人児童生徒の日本語指導及び通訳等に係る報償金などでございます。第4目 教育研究所費は、7,140万5千円の計上で、まず、一般職給 5,017万4千円は、職員5人分の給料、職員手当等の人件費で、次の教育研究所管理運営事業 1,515万4千円は、9ページにかけまして、教育相談員の会計年度任用職員報酬、教育活動指導研究委託料、三重大学・津市子ども教育センターに係る光熱水費負担金などで、次の教育支援センター事業 607万7千円は、教育支援センター指導員の会計年度任用職員報酬、教育支援センターの運営に係る経費でございます。第5目 給食センター費は、4億7,448万3千円の計上で、まず、一般職給 5,347万7千円は、職員9人分の給料、職員手当等の人件費で、次の給食センター管理運営事業 2億8,537万6千円は、10ページにかけまして、給食センター管理運営に係る需用費、中央学校給食センターの調理・配送等業務委託料などで、次の給食センター施設整備事業 1億3,563万円は、一志学校給食センター長寿命化改修に係る工事請負費でございます。第2項 小学校費 第1目 学校管理費は、25億5,145万9千円の計上で、まず、一般職給 6億3,376万5千円は、職員89人分の給料、職員手当等の人件費で、学校職員関係事業35万3千円は、修学旅行等引率補助金でございます。11ページをお願いいたします。学校管理運営事業 7億252万3千円は、調理員及び用務員等の会計年度任用職員報酬、小学校の管理運営に係る需用費、役務費及び学校警備、屋外遊具保守点検等の施設等維持管理業務委託料などで、次の学校施設維持補修事業 10億466万7千円は、小学校校舎等の施設修繕料、施設等維持管理業務委託料、栗真小学校、豊が丘小学校、千里ヶ丘小学校、桃園小学校の長寿命化に向けた実施設計業務委託料、育生小学校、片田小学校、明合小学校の長寿命化改修、及び、ボートレース事業で得られる収益金による学校施設整備基金を活用した学校施設改修特別推進事業に係る工事請負費などで、次の学校保健管理事業 1億769万9千円は、12ページにかけまして、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬、眼科・耳鼻科検診等の報償金、各種検診等手数料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金などで、次の学校給食事業 1億245万2千円は、学校給食の運営に係る需用費、給食配送等業務委託料、施設用備品費などでございます。第2目 教育振興費は、4億9,676万6千円の計上で、まず、就学援助事業 1億6,437万3千円は、経済的理由により就学困難と認められる児童等に係る扶助費で、次の教育指導活動支援事業 3億2,491万8千円は、教科書改訂に伴う教師用教科書及び指導書購入に係る消耗品費、水泳指導

業務委託料、教職員用及び教育用パソコン機器借上料、授業支援クラウドサービス等の使用料、大型テレビ、屋外遊具や教材などの施設用備品費などで、次の教育研究推進事業 617万5千円は、地域連携・特色ある学校プロジェクト事業に係る委託料で、次の人権教育推進事業 130万円は、13ページにかけまして、人権学習推進事業の講師に係る報償金、外国人児童資料購入に係る消耗品費などでございます。第3項 中学校費 第1目 学校管理費は、11億1,012万7千円の計上で、まず、一般職給 1億5,020万3千円は、職員21人分の給料、職員手当等の人件費で、次の学校職員関係事業 225万5千円は、修学旅行等引率補助金で、次の学校管理運営事業 2億6,105万1千円は、14ページにかけまして、調理員及び用務員などの会計年度任用職員報酬、中学校の管理運営に係る需用費、役務費及び学校警備、屋外体育用具保守点検等の施設等維持管理業務委託料などで、次の学校施設維持補修事業 6億2,367万8千円は、中学校校舎等の施設修繕料、施設等維持管理業務委託料、東観中学校の長寿命化、及び、西郊中学校のバリアフリー化に向けた実施設計業務委託料、橋北中学校、白山中学校の長寿命化改修、及び、ボートレース事業で得られる収益金による学校施設整備基金を活用した学校施設改修特別推進事業に係る工事請負費などで、次の学校保健管理事業 6,036万5千円は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬、眼科・耳鼻科検診などの報償金、各種検診等手数料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金などで、次の学校給食事業 1,257万5千円は、15ページにかけまして、学校給食の運営に係る需用費、施設等維持管理業務委託料、施設用備品費などでございます。第2目 教育振興費は、2億6,981万9千円の計上で、まず、就学援助事業 1億3,944万5千円は、経済的理由により就学困難と認められる生徒等に係る扶助費で、次の教育指導活動支援事業 1億2,572万円は、部活動指導員の会計年度任用職員報酬、教職員用及び教育用パソコン機器借上料、授業支援クラウドサービス等の使用料、大型テレビ、教材などの施設用備品費などで、次の教育研究推進事業 403万4千円は、地域連携・特色ある学校プロジェクト事業に係る委託料などで、次の人権教育推進事業 62万円は、人権学習推進事業の講師に係る報償金、外国人生徒資料購入に係る消耗品費などでございます。16ページをお願いいたします。第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費は、10億3,196万7千円の計上で、まず、一般職給 5億529万9千円は、職員58人分の給料、職員手当等の人件費で、次の幼稚園職員関係事業 26万円は、職員の自家用車の公用使用に伴う使用料などで、次の幼稚園管理運営事業 1億2,183万5千円は、幼稚園教諭等の会計年度任用職員報酬、幼稚園の管理運営に係る需用費、幼稚園警備、屋外遊具保守点検等の施設等維持管理業務委託料、公立幼稚園給食副食費負担金などで、次の幼稚園施設

維持補修事業 1, 447万3千円は、17ページにかけまして、園舎等の施設修繕料、施設等維持管理業務委託料などで、次の幼稚園保健管理事業 1, 236万3千円は、幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の報酬、眼科・耳鼻科検診などの報償金、各種検診等手数料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金などで、次の幼稚園給食事業 35万3千円は、幼稚園給食の運営に係る需用費などで、次の教育指導活動支援事業 332万3千円は、教材用消耗品費、施設用備品費などで、次の私立幼稚園援助事業 3億7, 267万8千円は、民間特定教育・保育施設運営事業負担金、子育てのための施設等利用負担金などでございます。18ページをお願いいたします。教育研究推進事業 110万円は、ゲストティーチャー等の講師に係る報償金、普通旅費、教育研究用消耗品費などで、次の人権教育推進事業 28万3千円は、次の人権学習推進事業の講師に係る報償金、人権啓発幼児用図書購入に係る消耗品費などでございます。第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費は、17億7, 452万6千円の計上で、まず、一般職給 2億6, 979万2千円は、19ページにかけまして、職員29人分の給料、職員手当等の人件費で、次の生涯学習振興事業 3, 719万5千円は、社会教育委員の報酬、学校体育施設開放業務委託料、津市社会教育振興会等への補助金などで、次の青少年対策事業 3, 663万4千円は、青少年センター相談員の会計年度任用職員報酬、地区青少年育成活動及び津市子ども会育成者連合会等への補助金などで、次の放課後児童健全育成事業 13億9, 797万7千円は、20ページにかけまして、放課後児童クラブ施設修繕料、放課後子ども教室事業委託料、修成地区放課後児童クラブ及び高茶屋地区放課後児童クラブの施設整備に向けた実施設計業務委託料、白塚地区放課後児童クラブ及び誠之放課後児童クラブの施設整備に係る工事請負費、放課後児童クラブ運営費補助金などで、次の二十歳のつどい関係事業 372万2千円は、交通誘導業務委託料、二十歳のつどい実行委員会負担金などで、次の人権教育関係事業 2, 920万6千円は、人権教育指導員及び人権教育サポーターの会計年度任用職員報酬、人権教育講演会等の講師に係る報償金などでございます。第2目 教育集会所費は、3, 949万3千円の計上で、教育集会所管理運営事業 3, 949万3千円は、21ページにかけまして、人権教育指導員などの会計年度任用職員報酬、講師報償金、教育集会所管理運営に係る需用費などでございます。第3目 公民館費は、4億1, 148万3千円の計上で、まず、一般職給 4, 537万円は、職員5人分の給料、職員手当等の人件費で、次の公民館管理運営事業 2億8, 776万8千円は、22ページにかけまして、公民館長等の会計年度任用職員報酬、公民館施設管理運営に係る需用費、施設等維持管理業務委託料、久居公民館放送設備改修に係る工事請負費、津センターパレス施設管理負担金などで、次の公民館講座等関係事業

4, 3 5 9 万 1 千円は、各種講座の講師に係る報償金、各種講座に係る需用費などで、次の公民館施設整備事業 3, 4 7 5 万 4 千円は、南郊公民館等施設整備に向けた実施設計業務委託料などでございます。第4目 図書館費は、4 億 1 6 7 万 4 千円の計上で、まず、一般職給 1 億 5, 1 4 3 万 5 千円は、2 3 ページにかけまして、職員 1 5 人分の給料、職員手当等の人件費で、図書館管理運営事業 1 億 5, 3 5 4 万 5 千円は、図書館司書等の会計年度任用職員報酬、図書館管理運営に係る需用費、施設等維持管理業務委託料などで、次の図書館活動事業 9, 6 6 9 万 4 千円は、図書及び視聴覚資料購入に係る消耗品費、図書館情報システム保守・サポート業務委託料、機器借上料などでございます。第5目 文化財保護費は、6, 6 8 4 万 3 千円の計上で、まず、文化財保護関係事業 2, 5 3 7 万 4 千円は、2 4 ページにかけまして、文化財施設維持管理業務委託料、文化施設に係る駐車場借上料、文化財保護事業補助金などで、次の埋蔵文化財保護関係事業 1, 7 0 2 万 8 千円は、2 5 ページにかけまして、埋蔵文化財調査補助員等の会計年度任用職員報酬、埋蔵文化財センター管理に係る需用費などで、次の資料館等管理運営事業 2, 4 4 4 万 1 千円は、資料館の会計年度任用職員報酬、資料館等管理運営に係る需用費、資料館等指定管理業務委託料などでございます。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等はいかがでしょうか。

西口委員。

西口委員 まず3ページで、今年度は昨年度に比べるとほぼ17億円近く増えています。ざっくり言って何が増えたのか、修繕等が入ってくるかなと思いつながら。それと26ページの一覧表を見ていて、小学校の増減率が学校管理費43%とか教育振興費46%というふうに伸びているのが、主に何なのかということをお教えいただけたらと思うのですが。

教育長 水谷副参事。

施設担当副参事 令和5年度は小学校の長寿命化工事が1件もないのですが、来年度は4件実施するということで違うということと、それと、冒頭にもお話しさせていただいた1号議案のほうで、学校施設の改修特別推進事業で基金を使わせてもらうということで、一応今のところ3校を予定しているということが大きな要因かなと思います。

西口委員 基金で3億、給食の補助で大体1億とかと思って、17億って何があ

とあるのだろうと思って、よく予算書を見なかったもので、すみません。

教育長 教育次長。

教育次長 今日、当初予算の市長の定例記者会見があるので、そこに教育関係で増減が主に載っているものを御紹介させていただきます。施設担当が説明いたしました学校施設長寿命化改修事業、これまで行っていることですが、令和5年度が2.8億円であったのが令和6年度は10.7億円に増えております。それと1号議案でも説明させていただきました、学校施設改修特別推進事業、基金の事業でございますが、これが昨年なかったのが、今年事業規模としては1.3億円でございます。もう一つ上がっているのが、放課後児童クラブ運営事業の補助金でございます。令和5年度は約10億円であったのが、12.7億円と。それが、市全体の中で協議として主に大きく上がったというのが紹介されております。

事務局 すみません。

教育長 はい。

事務局 小学校費の教育振興費につきましては教科書改訂がございましたので、小学校教師用の教科書及び指導書、こちらが約1億5千万円、これが大きなものとなっております。

教育長 大体ですね。長寿命化で8億、9億、もう少しあるかな。ほかよろしいですか。

田村委員 すみません。

教育長 田村委員。

田村委員 今のお話ですと、基金の関係なのですが、補正で3億円積んで、この当初予算でもう1.3億円を繰り入れる形の予算を組んでいるという理解でよろしいですか。

教育長 教育総務課長。

事務局 御推察のとおりでございます。

田村委員 財源の内訳が分からないのであれですが、この歳出予算書の中では、基金は一般財源ではなくてその他財源のことを言っていますか。確認だけですが、この財源の内訳でいくと、その他財源か一般財源の中で集計されているのか。

事務局 その他財源でございます。

田村委員 その他財源ですね。もう1つよろしいですか。

教育長 田村委員。

田村委員 26ページの表ですごく分かりやすかったのですが、幼稚園費が約1割減というのは廃園休園の影響ということでよろしいでしょうか。

教育長 村木副参事。

幼児教育課程担当副参事 今年度、幼稚園型認定こども園に移行する園がありまして、その分が健康福祉部になったことで減額しております。

田村委員 そういことですか。幼稚園型認定こども園。

教育長 よろしいですか。

教育長 富田委員。

富田委員 お話を伺わせていただきながら、教育指導活動支援事業が現場での教育の方法とか内容に関わるころかなと聞かせていただいたのですが、その額が、小学校は今年教科書改訂があるということもあって3億円規模で、中学校が1億円規模という。それで、幼稚園は数が少ないこともあるのですが、332万3千円。小中は大型テレビとか、教師用のパソコンとかという話も出たのですが、幼稚園はそういうのが一切ないというところで、300万円って一体何に使っているんだろうという気がしたのですが。要は、もう少し充実できないものかというふうな話なのですが。

教育長 加藤副参事。

経理・指導担当副参事 こちらにつきましてはほとんどが消耗品ということで購入しておりまして、17園分の幼稚園の消耗品及び図書等になっております。ですもので、1園あたりにしますと20万円ぐらいというふうになっております。今答えさせていただいているのは、17ページでの教育指導活動支援事業のところで答えさせていただいているのですが、御質問の部分と違いましたら、すみませんが再度教えていただきたいと思います。

富田委員 ありがとうございます。17ページの教育指導活動支援事業というところで、間違いありません。幼児教育の内容の充実というと、真っ先に絵本とかそのほかのおもちゃ類というのが出てくるのですが、やはり環境を通しての教育ということを考えると、園庭の土を入れたりとか、あるいは木を植えたりとか、その辺の保守点検みたいなのところも含めて、もう少し環境の充実を図るための予算をあげていってもらうといいのかなと思います。

経理・指導担当副参事 ありがとうございます。今度は16ページでございますが、こちらの右側のほうに3としまして、幼稚園管理運営事業というのがございます。こちらの消耗品が一般的に管理運営という部分で、教材とかそういうのが関係ない所での消耗品ということになっておりまして、先ほどの17ページのほうは教材絡みの消耗品ですし、16ページのほうは、具体的に言いますと、トイレットペーパーから、紙、掃除用品とかそういうようなものが消耗品費として挙げられているところでございます。以上でございます。

教育長 山口委員。

山口委員 予算というのが初めてなんですけど、校舎等が古くなってくることによって改修が必要になってきている、子どもたちが学ぶ環境を維持するためにということがものすごく分かる予算になっているなと思いますが、大きく分けて施設を改修していくのと、人件費に係る部分と、ICT等々の今後を見据えた機器、設備、環境等々に予算が振り分けられているんだろうなということは分かるんですね。で、今後流れとしては改修費にどうしても追いついていかないので、基金もつくられているということと、会計年度職員のかたが減額補正もあったという中で、そこで人にかかる部分を調整しながら人口減の中でしていらっしやっていて、ただ学ぶ環境の質の担保というところで基金等々の設備が必要なんだということが分かるのですが、子どもたちの数が減っていくことによって、何かしらの給食とか機器とかも含めて質をしっかりと担保しながら向上しながらというところがしっかりと組み込まれているのかなと。要するに、施設の

改修というところと、人件費というところと、質をきちんと担保しながら将来に備えていくことというのがしっかりと反映された予算なのかというのを考えながらお聞きしていたのですが、どこに将来に備えたところが入っているのかというのを教えていただければありがたいなと思っています。すみません、ざっくりしたことで。

教育長 どの観点で言わせてもらったいいのか、それぞれ各担当が全部言っていくのか、教育内容で言うのであれば予算とは少し離れたことになってしまいますし、教育内容でしたらいっぱい語ることがありますが、予算との関連と言われると。

山口委員 予算に何か反映されていないのかなと思って、そこが。

教育長 伊藤理事。

学校教育・人権教育担当理事 答えになっているか分かりませんが、私のほうからは人件費の部分なのですが、例えば会計年度任用職員は、従来から津市臨時講師であったり特別支援教育支援員であったり、人件費に係る方たちがたくさん学校に配置されておりまして、そういったところについては、今不登校の子が多くなってきていたり、複式の学級が増えてきていることであったり、特別支援の必要な子どもたちが特別支援学校から地域の学校に来ていただくというふうなこと、そういったところで今までとは違った質の向上ということを考えますと、例えば特別支援教育支援員の人数を従来よりもある程度プラスした形で学校へ配置をさせていただいて、先生たちと一緒に子どもたちの支援にあたるということや、あとは部活動指導員といったところも今の教育が必要としているところ、そういったところで今までのような会計年度任用職員にこだわらずに、新たな人材の投入というふうなところでプラスになっている部分はあるかと思います。

山口委員 分かりました。そういった方々が講師であるとか、会計年度任用職員であるというところで配置されてみえるということですね。

学校教育・人権教育担当理事 はい。もちろん県のほうの SSS とかでしたら県が3分の1、国が3分の1ですので、市独自での単費ということではないのですが、先ほどもありましたように、子どもたちに直接関わってもらう人的支援も、県からないものについては、できる限り市の方で、スクールカウンセラーもそう

ですけども、そういった配置をさせていただいて、今の子どもたちのニーズに沿うような形でのスタッフの配置というふうなことはさせてもらっています。

山口委員 分かりました。ありがとうございます。

教育次長 もう1つ施設の関係で申し上げますと、先ほど施設関係の新しい事業を令和6年度に立ち上げるということを御説明させていただいたのですが、合併特例事業債という市町村合併したときの特例債の期限が一度延長はされたのですが、令和7年度までの期間になっております。ですので、先ほど説明させていただいたように長寿命化改修とかでも、それがあるもので、それまでに加速度的にしようというのは、去年、今年とさせていただいています。ただ、今後のお話かと思いますので、それがなくなると、財政の方へ要求をしますが、やはり財源という話が予算協議で出てまいりますので、そこは今以上に少し厳しくはなってくるのかなというふうなことは感じていて、作戦は立ていかないといけないというふうには思っております。

山口委員 ありがとうございます。

教育長 先を見据えたということで、山口委員のおっしゃっているのは、すごくよく分かるし、同じ考えなのですが、例えば図書館を例にとると、発想そのものは変わらないですが、新しい図書館に向けて一体どんなことができるのかと。例えば電子書籍などもそうですし、もっといろいろな方に活用してもらうような図書館、もっと発想を変えた図書館にするにはどうしていけばいいかということを考えていくにあたって、そんなこととか、学校教育以外で言うと、例えば津城なんかそうですよね。津城なんかはいろいろな価値観があって、何を大事にするか考えていく中で、あの津城というものをどうやって将来に残していくのか、あるいは教育委員会とは違いますが、公園としての機能はどうなのか、観光資源としてどうなのか、いろいろな方と連携しながら考えていかないといけない。教育については先ほども理事が申したこともそうですし、いろいろ課題がいろいろあります。一番の課題は、やはり結局は人口減に伴って子どもの数が減っていく、そうすると子どもの数だけでなく先生の確保についても大変になる。今は会計年度の方とかに頼っている部分があるのですが、そういった方の待遇はどうなんだろうかということももちろんあるだろうし、いろいろなことがありますよね。ですから、考えていきたいこととか想定していることはたくさんありますが、現実の中で、例えば今回は基金というもので、施設だけではなくて放送機器であったり、子どもの教育に支障があるバックネットであったり防球ネッ

トであったり、いろいろことにも手を入れてやっていくことができるようになりましたので、それは一つの成果になっていると思うのです。富田委員も、幼稚園の連携のこととかをいつもおっしゃっていただくのですが、そこに入れていくところまで、まだどうしてもいけない現状があったりとか、結局は人口が減り、税収も減って、結局今回の予算だって市債とか債権が結構すごく増えているわけです。これは国も同じだと思うのですが、その中でどんな風にして将来を見通して先を見ながらやってくのかというのは頭を悩ましますが、ただその視点というのはすごく大事ななと思って聞かせていただきました。

学校教育・人権教育担当理事 もう一点良いですか。

教育長 学校教育・人権教育担当理事

学校教育・人権教育担当理事 GIGA なのですが、前回の総合教育会議でもこの一覧表が出されて、結構 GIGA にお金がたくさん使われているというふうなことがあります。これについては、ちょうどタイミングがコロナの時期でしたので、どこの自治体も、子どもたちが家庭にいて、遠隔でタブレットを使ってというふうなことをしてきたのですが、コロナ禍が終わって、タブレットがせっかく一人一台入っていたのに、なかなか授業の中でうまく使えずに眠っている学校が増えてきたということを一方で聞かせていただいています。せっかく入れた機材を、いかに子どもたちに今後使っていくかということ、私たちも授業を見に行かせてもらおうと、まだまだ子どもが主体となる授業になりきれていないことがあって、せっかく子どもたちの興味・関心や伸ばせるところ、もっともっとタブレットで可能性が広がるところがあるのに、まだそこら辺が十分に使い切れていないところがあります。ですので、さらに何か機材を追加することだけではなく、今回入れていただいた大型テレビもそうですけれども、さらに指導主事 ICT サポーター、そういった人材を学校へ派遣しながら、より一層子どもたちにとって実りのあるものにしていきたいというふうに思っています。津市においてはタブレット端末やロイロノートスクール、みんなの学習クラブ、そういったものを導入することによって、非常に使われている状況はあるのかなというふうに思うのですが、効果的という部分については、まだまだ改善していくところがあるかなと思いますので、より一層しっかり支援していきたいと思っております。

教育長 他にありますか。田村委員。

田村委員 3ページの事項別明細書を見ると、下段ですけれど先ほど言っていた、その他財源が1億3千万円。これが基金の取り崩しの分だとすると、この予算の説明の細かいところを見ていくと、小学校費、中学校費、幼稚園費を入れても、その他財源4,400万円程度の充当になっているのですよね。ということは、他のところにもうこの基金の財源を充てた事業が散らばっているという理解でよろしいでしょうか。

事務局 すみません。先ほど田村委員の御質問に学校施設特別改修推進事業をその他財源と申し上げましたが、大変失礼いたしました。基金の財源につきましては、考え方としてはそのお金を充てているのですが、あくまで制度上は特定財源ではなく一般財源ということでございまして、先ほどのお答えが間違っておりました。お詫びして訂正させていただきます。

田村委員 では、たまたまここも1億3千万円だったのですが、そういうことですね。主に3つの改修事業にその財源が当たってて、それも約1億3千万円程度の取り崩しになると。

事務局 その他財源につきましては、主に使用料ですとか、そういったものがこちらのほうに計上されております。以上です。

教育長 西口委員。

西口委員 いろいろありがとうございます。一つ教えてほしいのですが、例えば12ページの教育振興費の就学援助費、小学校は減額になっている一方で、中学校は30万円程の増額になっていますが、小学校のほうのはるかに子どもの数は多いのですが、どうしてなんだろうということを教えてください。

教育長 松本参事。

学校教育課長 この扶助費は就学援助費とそれから特別支援教育の就学奨励費も合わせてになっております。来年度については小学校費も中学校費も就学援助費は減額になっていますが、特別支援の教育就学奨励費が両方とも特別支援に係るお子さんが特別支援学級数の増に伴なって多いものですから、基本的には特別支援の就学の奨励費のほうの増によるものです。御指摘のあるように、3月補正でもそうなのですが、今児童数の減によって、認定も減っている傾向にあって、中学校のほうはまだ生徒数が、まだそれだけ認定数が多い傾向になります。

ので、これだけの差がついております。

西口委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。それでは議案第3号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第3号については原案どおり承認をいたします。次に、議案第4号 令和6年度教育方針について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 議案第4号 令和6年度教育方針につきまして、御説明申し上げます。お手元の議案の教育方針を朗読させていただきます。

令和6年度に重点的に取り組む教育施策の方針について、御説明申し上げます。およそ3年に及ぶコロナ禍での生活は、これまで行ってきた教育活動について、「何のためにやっているのか」「どんな教育的効果があるのか」「もしやめたらどうなるのか」「形を変えてできないのか」等、再考する機会となるとともに、子どもたちの成長にとって、なくてはならない行事、活動があることを再認識させてくれました。また、一方で、人と人との物理的・心理的距離を広げ、不登校児童生徒や不安・悩みを抱える子どもたちを増やす結果となりました。だからこそ、すべての児童生徒の学びの場を確保するとともに、学校をこれまで以上に「安心して学べる」場所にする必要があります。令和6年度は、津市教育大綱が新しくなるとともに、教育振興ビジョン後期計画が2年目をむかえます。1年目に明らかにした課題と方向性を踏まえ、さらに着実に取組を進めてまいります。取組を進める際には、子どもたちのウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態にあること）の向上を中心に据え、そこにつながる教職員、保護者、地域の人々のウェルビーイングの向上にも努めてまいります。特に学校で過ごす時間の中で最も長い授業については、子どもたちのウェルビーイングの向上に大きく関係することからさらなる改善が必要です。教師主導の一律・一斉で画一的な知識を詰め込む授業ではなく、子どもたちの多様な状況に応じた学習者主体の学び、多様な他者との協働した学びの実現に向けた改善に努めてまいります。教職員の働き方や情報教育の一層の推進、老朽化する各種教育施設対策など、直面する各種教育課題への的確な対応を図るため、令和6年4月から、教育

委員会事務局に教育総務部と学校教育部を設置します。具体的取組については、このあと述べることといたしますが、教育行政に係る管理及び生涯学習に関する事務等と、学校教育に関する事務等を適切な役割分担と連携の下で、着実に進めてまいります。

教育振興ビジョン後期計画の3つの重点施策については、これまでの課題や成果を踏まえて、より一層の取組の推進を図ります。まず、「乳幼児期から小学校への連続した学び」については、生涯にわたる人格形成や非認知能力の基礎を育む極めて重要な時期である乳幼児期の遊びや生活を通して培った学びを小学校以降の学びへとつなげるための「津市架け橋プログラム」の取組を、令和4年度から3年間かけて全小学校区で進めていくこととしています。令和5年度は、4つのモデル小学校区で、幼児教育と小学校教育に携わる者が、子どもの育ちや学びについて楽しく語り合うことを通して、当該小学校区の架け橋期カリキュラムを作成しました。令和6年度以降は、市内すべての小学校区において、この語り合いを大切にした「津市架け橋プログラム」の取組を推進してまいります。このような中、公立幼稚園については、地域のリーダーとなって、幼児教育と小学校教育をつなぐ役割を果たしていきます。また、「津市架け橋プログラム」の実践により、子どもたちの学びや生活の基盤を育むとともに、9年間を見通した小中一貫教育に係る取組のより一層の充実を図るなど、園・学校・家庭・地域等において、子どもと関わる大人が連携、協働し、0歳から18歳の学びの連続性・一貫性を見通した取組を持続的・発展的に推進してまいります。次に「学校と地域が一体となって進める教育」については、調査等により明らかになった成果や課題を踏まえた取組事例等を研修会やSNS等で発信するなど、各学校の特色を生かしつつ、学校運営協議会と地域学校協働本部が連携・協働し、両輪となって取組を進められるよう支援してまいります。とりわけ、地域学校協働活動の充実を図るため、地域コーディネーターの役割等について、より一層の理解と協力を求めたり、公民館と連携した地域学校協働活動の取組を進めたりするなど、地域の人々が学校運営に参画し、一体となって子どもたちを育むことに幸せを感じることができる体制づくりを進めます。これら地域学校協働本部に係る取組については、生涯学習課生涯学習振興担当及び同課公民館事業担当を生涯学習・公民館事業担当に改編し、新たな体制の下で、進めてまいります。そして「津市GIGAスクール構想の実現」については、タブレット端末や大型テレビ等のICT機器と授業支援クラウドやデジタル教科書等のデジタル教材を効果的に活用し、すべての学校において、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、学習者主体の授業づくりをより一層進めてまいります。そのため、教職経験年数に応じた研修等を実施し、教職員の指導力や対応力の強化に努めるとともに、ICTサポーターがニーズに応じた対応を行うなど、学校や教職員を支える

環境のより一層の充実を図ります。一方、令和2年度に導入した一人一台タブレット端末については、計画的に端末更新の準備を進めてまいります。

学校教育においては、引き続き、生きて働く知識や技能の習得はもちろんのこと、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養を図り、持続可能な社会の創り手となる子どもたちに求められる確かな学力を育みます。具体的な取組としては、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙等において、課題が顕著な項目の回答に着目し、児童生徒及び学級等の状態をより丁寧に把握し、さらなる授業改善や効果的な指導体制づくりを行うなど、一人一人に応じた学びや協働的な学びのより一層の充実を図ります。また、やりがいをもって指導する教職員のもとで、子どもたちが自己肯定感を高めることができるよう、ウェルビーイングな学校づくりを目指してまいります。さらに、子どもたちが達成感を味わい、「できた」「わかった」という実感が得られる授業や、子どもたちが主体的に学校生活をよりよくする活動等を通して、一人一人のよさを生かしながら、より深い学びを生み出す取組等について、その研究成果を中学校区及び市内全域に広く発信してまいります。特別支援教育については、インクルーシブ教育のもと、誰もがその能力を発揮し、共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きることができるよう、多様な学びの場における適切な指導と必要な支援の充実に努めます。そして、すべての子どもたちが、安全に安心して指導・支援を受けることで、持てる力や可能性を伸ばし、一人一人の自立と社会参画のために必要な力を育成します。具体的な取組としては、「津市版特別支援教育ハンドブック（改訂版）」等を活用し、ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの充実を図るとともに、学校サポーター及び特別支援教育支援員等の活用や、関係機関等との連携により、適切な指導及び支援を行います。また、必要に応じて、通級指導教室や幼児ことばの教室での学びにつなげるとともに、個別の指導計画等を作成・活用し、各園や学校における途切れのない支援に努めます。これらの取組を進めるため、特別支援教育指導者育成研修等をより一層充実させ、すべての教員が、特別支援教育の視点を持った対応ができるようにするための指導力や対応力の向上を図ります。人権教育については、子どもたち一人一人の人権意識を高め、園・学校が、すべての子どもたちにとって安心して学べる場となるよう、人権教育カリキュラムに基づいた取組を進めてまいります。外国につながる児童生徒への教育については、初期日本語教室「きずな」及び「移動きずな」のさらなる充実を図るとともに、初期の日本語学習を終えた子どもたちが、日本語での一斉授業において効果的に学ぶことができる指導方法についての実践研究を進めてまいります。また就学前日本語教室「つむぎ」を引き続き実施し、就学前の外国につながる幼児に対して、入学した小学校で戸惑うことなく、小学校生活に早期に対

応できるよう、取組の充実を図ります。不登校児童生徒については、年々増加傾向にあり、その要因・背景はより複雑化・多様化しているため、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することをめざしていけるよう、教育支援センター（ほほえみ教室、ふれあい教室）を中心に、三重大学・津市子ども教育センターをはじめとする関係機関等と連携するとともに、校内教育支援センターでの取組やＩＣＴの活用等、児童生徒一人一人の状況に応じた多様な学び場の確保に努めます。また、いじめ、虐待、ヤングケアラー等の課題については、児童相談所や福祉部局等の関係機関と連携するとともに、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び弁護士等、多様な専門的職種と連携したチームによる組織的対応により、課題の改善に向けた取組の一層の充実を図ります。水泳授業については、学校プールの老朽化が進む中、日常的な維持保全や機械設備の集中的な修繕を行いながら、自校プールでの水泳指導が困難となった学校においては、令和４年度から民間プールを活用し、令和５年度からは民間プールの活用に加え学校プールの共用化を実施しました。令和６年度は、新たに学校プールの使用が困難となった敬和小学校、雲出小学校、大三小学校の３校を加えた１２校に対して、民間プールの活用や学校プールの共用化、公用プールの活用といった様々な方法を駆使して、引き続き、子どもたちが水泳授業を受ける機会を確保してまいります。これらの様々な取組を進めるためには、教職員が、子どもの成長に関わることができるような時間を確保するための働き方改革をより一層進める必要があります。本市においては、これまで統合型校務支援システムの導入等による業務のＩＣＴ化をはじめ、教員支援員やスクール・サポート・スタッフ、部活動指導員等外部人材の活用、さらには、学校行事の精選や定時退校日の徹底など各校独自の取組により、教職員一人当たりの時間外労働時間は減少傾向にあります。一方で、コロナ禍前の活動が戻り、多様な教育課題が増えたことで、教職員の多忙化は解消されていない状況があります。このようなことから、新たに教職員の繁忙時期である各学期始めと終わりににおいて、短縮日課とする期間を設けるなどの取組を進めます。これらの働き方改革については、保護者や地域へのより一層の理解と協力を求めるとともに、教職員一人一人が子どもと向き合うことに幸せを感じられるよう、ニーズに応じた研修の充実や人的支援の拡充に努めてまいります。部活動については、休日における部活動の地域連携・地域移行等を見据え、部活動指導員を拡充するとともに、外部指導者、地域ボランティア等の地域の指導者を積極的に活用した指導や地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携した活動を行うなど、子どもたちが地域の中で、スポーツや文化芸術活動に継続的に親しむことができるとともに、教員の負担軽減につながるよう取組を進めてまいります。小中学校の適正規模・適正配置につき

ましては、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据えて、子どもや保護者、地域等の意見を尊重しながら検討してまいります。さらに、教員不足の課題については、引き続き、近隣大学と連携し、教員という職業を選択し、その道に進んでいただけるよう、将来を担う子どもたちを育むことの尊さや教員という仕事の魅力等を積極的に発信してまいります。また、学校で働くことへの心配ごとや希望される働き方等の相談に応じることで、少しでも多くの方が学校で働くことに興味・関心を持っていただけるよう取組を進めます。

学校施設は将来を担う子どもたちの学習・生活の場であり、子どもたちが安全で快適に学ぶための施設整備を進めていくことが、学校教育の充実につながります。このことから、機能維持やバリアフリーへの対応等を図るための長寿命化改修事業に取り組み、3年間で7校の改修工事を実施しました。令和6年度は、さらに取組を加速させ、育生小学校、片田小学校、明合小学校、橋北中学校及び白山中学校の5校の工事を実施するとともに、栗真小学校、豊が丘小学校、桃園小学校、千里ヶ丘小学校及び東観中学校の5校の設計を行います。また、これまで長寿命化改修に合わせて実施していたバリアフリーへの対応は、生徒の成長とともに自身の移動や介助者の負担が増大する中学校については、単独で整備を行うバリアフリー化改修事業として新たに取組みます。さらに、計画的な施設改修を進める中、雨漏りや屋内運動場の床の損傷などの改修については、子どもたちの安全で快適な学習環境を確保し、さらなる充実を図れるよう、ボートレース事業で得られる収益金を活用した学校施設整備基金を創設し、新たに学校施設改修特別推進事業として進めていきます。これらの取組については、教育総務課施設担当を教育施設課施設担当に改編し、新たな体制の下で、進めてまいります。

学校給食については、安定的かつ安全な学校給食を提供するため、一志学校給食センターの長寿命化改修を行うほか、成美小学校の厨房設備の更新を進めるとともに、物価高騰の影響による保護者の給食費負担増を抑制するための支援を継続してまいります。

利用児童が増加している放課後児童クラブについては、そのニーズに応えるため、引き続き狭あい化している施設を中心とした施設整備を計画的に進めてまいります。令和6年度は、誠之放課後児童クラブの2つ目の施設の新築と旧白塚幼稚園舎を活用した白塚地区放課後児童クラブ専用施設の整備を行います。また、修成地区放課後児童クラブ、高茶屋地区放課後児童クラブについても狭あい化解消のための新築整備の実施設計を行い、児童の放課後等の安全安心な居場所を確保します。また、放課後児童クラブの運営に関しましては、引き続き、運営や支援員確保のための支援を行うなど、クラブの充実に向けた取組を進めてまいります。これらの取組については、生涯学習課青少年担当を同課青少年・

放課後こども担当に改編し、新たな体制の下で、進めてまいります。

公民館については、人づくりや地域づくりにつながるような学習活動を進める中で、自らの向上や地域や社会への貢献の意欲を持ち、地域社会の担い手となるような人材の育成を進めるなど、魅力ある公民館運営を進めてまいります。公民館施設については、高茶屋地区の公共施設の再編に伴い、高茶屋保育園跡地を活用した南郊公民館等複合施設の整備に係る設計に着手するとともに、久居公民館の放送設備改修工事を進めるほか、施設の老朽化に伴った修繕等による適正な維持管理に努め、利用者が安全で快適に学べる環境づくりに取り組んでまいります。

図書館については、乳幼児から大人まで様々な年代に読書の大切さを伝えるとともに、学校やボランティア団体との連携により、子どもたち、特に読書離れが進む中学生・高校生世代に対して、興味や関心を持ってもらえるような資料の提供などを通じて、読書活動を推進してまいります。レファレンスサービスについては、利用者が求める最新の資料を充実し、情報空間としての利用促進を図ります。利用者サービスに直結する図書館情報システムについては、更新に向けて必要な手続きを進めてまいります。また、居心地のよい空間づくりや急速に進むデジタル化への対応など、新しい図書館の在り方について研究を深め、利用環境の充実に努めます。

文化財については、先人の足跡を示す貴重な歴史遺産であることから、指定文化財や登録文化財として保護を進めるとともに、その修理や伝統文化の継承への支援を行い、市内に残る様々な文化財の保存と活用を図ってまいります。県指定史跡である津城跡については、昨年から庁内の横断的な連携を図るため、関連所管からなる津城跡（お城公園）整備調整会議を立ち上げ、整備の方向性を探る協議・検討を開始し、広報津を通じた情報提供やシンポジウムの開催などを通じ市民の意見徴取を行ってきました。令和6年度は津城跡現地での見学会・散策会の開催や関連する講演会を実施するとともに、子どもたちへの意識啓発にも努めるなど、これまで蓄積してきた歴史資料や調査結果、津城跡の現状をはじめとする多様な情報を引き続き提供し、市民の声に耳を傾けながら、津城跡の整備の方向性を検討する協議を進めてまいります。また、市民が歴史と文化に触れる場として、市内の資料館をはじめ市の公共施設を活用した文化財や収蔵資料の展示公開を通じ、郷土の歴史の再発見・再認識につながるような機会の提供に努めてまいります。

以上、令和6年度の教育方針について申し述べました。新しい技術や情報が日々生まれ、社会も急激に大きく変わっていきます。このような時代にあって、直面する課題を子どもたちが主体的に捉え、その課題の解決に向けて自ら考える力を育むとともに、持続可能な社会の創り手となる自立した人づくりをめざ

し、総合教育会議における議論を大切にしつつ、学校現場や保護者、地域の皆様の声をしっかりお聞きするとともに、国の施策も注視しながら、新たな体制の下で、柔軟かつ着実に教育行政を推進してまいります。

市民の皆様、議員の皆様の御支援と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

朗読は、以上となります。なお、今後のスケジュールといたしましては、本日、御承認をいただきましたら、今週末から来週の週明けにかけまして、広報津の原稿作成や印刷、議会事務局への搬入を行い、2月21日（水）の3月議会開会日に、教育長から本会議場にて、教育方針を述べていただくという予定でございます。また、開会日散会後は、市ホームページへのアップ、各学校、園へメールにて送付する予定でございます。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。

田村委員。

田村委員 事前に送った内容はここで、ということでしたので、あくまで個人的な趣味の問題で、こう直してほしいとかいうことではなくて、参考になれば程度ということで聞いていただければと思いますけれども、自分で読ませていただいて気になったのは、1ページでは、二段落目の「また」というところで不登校児童生等のほうが先に出てくるのが気になりました。順番を入れ替えて、不安や悩みを抱える子どもたちが増す中で、不登校の児童生徒も増加したという流れの方が、大きなことからさらに小さいことを言うようなイメージかなと思いましたので、参考にしていただければと思います。それから、これも正しいのですが、自分的には1ページの1番下から2行目の「学習者主体」という文言が、何か無機的な冷たい感じ、その次の「多様な他者」も。こうやって直したら、いいのではないかという案があるわけではないので申し訳ないのですが、もう少し子どもたちに向けて、温かい視線を向けているようないい表現ってないのかなと思いながら、自分では結論というか、こうしたらいいのではというのを、よく見つけませんでしたので、すみません。それから同じように3ページでも、やはり「学習者主体の授業づくり」というのは真ん中の所で出てきます。もし御検討いただくのでしたら、お願いします。それから、同じ3ページの下から3行目の「持続可能な社会の創り手」とあるのですが、これも趣味の問題ですが、「担い手」かなというふうに思いました。少し戻りますが、2ページの下から4行目で「0歳から18歳」とあります。これも当然そうなのでしょうが、市の教育で高校生まで含めた18歳までのことを全面的に出してもいいのかなと思いました。

直前で出てくる小中一貫というところから、いきなり「0歳から18歳」というふうに記載されていることに少し違和感を持ちました。それから6ページになります。上から2行目の「機械設備の集中的な学校プールの修繕」というのが少し分かりにくいというか、順番からいけば「学校プールの機械設備の集中的な修繕」ではないかと思います。読みにくかったということと、さらにこの流れの中で、ここにプールの修繕が出てくることが、並び的に違和感がありました。やはり民間プールの活用に加えて、プールの共用化により水泳指導を実施したことと、学校内での水泳指導が継続できるように取り組んだことというのは少し別物のような気がするので、交通整理というか順番を上手くいったほうが、頭があっちこっちしてまた戻って来てみたいなことにならないのではないかなと思えたということです。それから同じく6ページの真ん中程の「部活動指導員等による外部人材」、この「による」というのがすごく読みにくかった。単純に「部活動指導員等の外部人材」でいいのではないかと思いました。最後に9ページの真ん中ぐらいの「中高生世代」という、正しい表現だとは思いますが、省略せんと「中学生高校生世代」としても、そんなに文字数増えるわけでもないし、そうしてもいいのかなというふうに思いますが。以上、自分が思ったことだけ言わせていただいています。

教育長 先に言ってください。

西口委員 いいですか。

教育長 重なるところもあると思うので。

西口委員 まず1ページなのですが、先ほども「不登校児童生徒や不安や」と、「や」がつながって読みにくいです。「不登校児童生徒」と「不安や悩みを抱える子どもたち」という二つを「や」で繋いでいるので、それを一回でもいいかなと。「不安や悩みを抱える子どもたちや不登校児童生徒を増やす結果となりました」というふうにしたらどうかと思いました。それから2点目なのですが、同じく1ページの「津市教育大綱が新しくなるとともに、津市教育振興ビジョン後期計画が2年目をむかえます」で、その後3つの重点施策が書いてあって、「3つの重点施策については、1年目に明らかにした課題と方向性を踏まえ、さらに着実に取組を進めてまいります」となっています。教育振興ビジョンに3つの重点施策を持っているのですが、振興ビジョン自体も1年目に明らかにした課題と方向性を踏まえてしていかなければならないのですから、この3つの重点施策の書きぶりをどうするかということがすごく気になりました。「3つの重点施策

については、1年目に明らかにした課題と方向性を踏まえ」を、例えば「3つの重点施策を核にしながら、全体的に1年目に明らかにした課題と方向性を踏まえ」というふうにしていくのか、それとも「津市教育新興ビジョン後期計画が2年目をむかえます」の次を少しカットして、「1年目に明らかにした課題と方向性を踏まえ、さらに着実に取組を進めてまいります」にして、ここの3つの重点施策については2ページに持っていったらどうかなと思いました。で、2ページの一段落空きの「乳幼児期から小学校への連続した学び」の所に、そこの最初のリード文として、まず「津市教育振興ビジョンの後期計画の3つの重点施策について述べます」として続けていったらどうでしょうかという案を持ちました。次に、そこから7行目ぐらいの「子どもの育ちや学びについて楽しく語り合うこと」という、「楽しく」というのが、楽しいのも大事やけれども、「互いに語り合うことを通して」とか、楽しくという言葉よりは違う言葉の方がいいではないかと思いました。それから、下から4行目の田村委員が言われたように、「0歳から18歳の学びの連続性」ということで、15歳から18歳の間については市の教育委員会としてそこまで関わるのかなと思ったものですから、18歳というのをあえて出さなくても「0歳からの学びの連続性」としておいたらどうなんだろうと思いました。私は以上です。

教育長 他によろしいですか。

西口委員 3つの重点施策の説明が終わるのが3ページの下から6行目ですので、ここまでは重点施策の説明で、ここからは他のことについて説明しますよという意味で、1行空きがあったらどうでしょうと思いました。

教育長 そしたら、また後であったら言ってください。今の田村委員と西口委員から出された意見について、今日は、なぜ全員来ているかという趣旨をよく理解した上で、各担当で答えてください。ではまず山下副参事。

教育研究・情報教育担当副参事 先ほど御指摘いただきました、1ページの8行目「不登校児童生徒」を、先に書くよりも後に書くほうが無難ですが、ここでは不登校対策に関しまして、教育大綱1の4つの目指す姿の一つでもあり、来年度の施策におきまして、ここでは特に不登校対策を強調するという意味で、先に書かせていただいております。以上です。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 6 ページ上から 2 行目のプールの話なのですが、御指摘いただきましたように、「機械設備の集中的な学校プールの修繕」を、本来あれば「学校プールの機械設備の集中的な修繕」とさせていただくべきところかと思うのですが、実は令和 5 年当時、民間プールの活用であるとか、プールの供用化を図っております中で、大規模校の立成小学校と千里ヶ丘小学校が、ろ過機等の機械設備に集中的にお金を掛けて直したという経緯がございました。結果的にこの学校プールが再び使えるようになって、現在も使っている状況でございますので、この後段の方に出てくる 1 2 校の中には、プールが使えている立成小学校と千里ヶ丘小学校は入っていないという経緯がございます。全ての学校において老朽化が進む中で、金額の大小に関わらず、少なからず施設修繕を行いながら学校プールの授業を行っていただいておりますので、ここで申し上げたいのは、学校プールが使えなくなった学校への対応ということで、民間プールであるとか、共用化であるとか、公用プールの活用というようなことをしていきますということでございますので、内容的にかえって分かりにくくなるのかなという意味では、「機械設備の集中的な修繕」という部分については、もう削らせていただいた方が、逆にすっきりするのかなと思ひまして、「学校プールの共用化により」ということでとどめたいと思います。

教育長 削るのですか。ここ。

教育総務課長 この当時、令和 5 年度の予算協議でだいぶ苦勞して、ろ過機修繕のお金をつけてもらったという経緯がございまして、事務方としてそういった思いが先に立ってしまいまして、令和 5 年度、このようなこともやりましたということを御紹介させていただきました。ですが、学校プールが活用できないところの対応としましては他にも修繕しながらやっていることには変わりございませんので、このあたりを逆に除いたほうが全体として分かりやすいのかなと思うのですが。

田村委員 いいですか。

教育長 今のことですか。

田村委員 はい。

教育長 どうぞ。

田村委員 私が思ったのは、この共用化などの、いろいろ手段を使って取り組んできたという一番言いたいことをまとめておいて、私的には一旦それを単純に消すのではなくて、「水泳指導を実施したと共に」ぐらいで、学校での水泳指導が継続できるように一生懸命施設の修繕改修も取り組みましたよということを、文節を当てて書くぐらいでいいのではないかなと思ったのです。実際に行ったのですし、5年度を振り返っている話でしたので。

教育長 という御意見です。教育総務課長。

教育総務課長 令和5年度を取組として分けて書いた方がよろしいでしょうか。それとも水泳事業にかかるような部分で、最初にこの部分を書いておいたうえで、様々な取組をやっていますというような形で書いた方が、印象はよろしいでしょうか。

田村委員 個人的な部分ですが、民間プールの活用とか共用化というのは一つの工夫としてやったことではないですか。それとともに維持継続のための取組もきちんとしているわけですから、それがこの機械設備の集中的な修繕ですよ。なので先ほど言ったように、ここの位置にこの文節があるからそう感じるのであって、交通整理だけして文節を分けて整理すれば、別にするというような文章になるのではないかなと。5ページの終わり頃では老朽化が激しいということも書いてもらっているんで、その流れで最後に拾っておけばいいかなと思います。ただ、ここの場所にあると本当に一番工夫したことがぼけるような気がしたので。

教育総務課長 おっしゃることを理解できました。検討してまいります。

教育長 これは確認ですが、令和4年度の時も、機械設備の改修をしたのですよね。しなかったのですたっけ。千里ヶ丘と立成は令和5年でしたっけ。

教育総務課長 令和5年度にしています。

教育長 令和4年度から民間プールの活用をして、機械の修繕とかはしなかったのですたっけ。

教育総務課長 機械設備にたくさんのお金をかけての修繕というのはしていないと思うのですが、いわゆる日々の修繕というのはこのプールでもやっていら

っしやると思いますので。

教育長 それを先に書いたらいいのですよね。老朽化が進む中でまず修繕を努力したけど、その中で、これだけでは厳しいので民間プールとかをやっていたとしていったら、田村委員が言っていただいたような感じになるのかなと。要は、すごく議論したのが、どうすればプールが実施できるかということで、そのためにはいろいろな方法を駆使してやっていったわけで、やはり修繕は書くべきだと思う。民間プールありきでやったわけではなくて、あのとき市長にはっきり言ったのは、これはあくまでも後についていった結果であって、子どもたちにプールの授業を実施するためにどうするかということでやったので、まずは修繕できるものは修繕したわけです。それで、どうにもならんものについて色んな方法を考えていったわけなので、そこは前提として考えてもいいと思います。

田村委員 私も同じように思っていて、学校で学校のプールを使って水泳指導の授業をする。これが一番本来あるべき姿で、これを維持継続していくための取組というのは絶対していかないとけない。でもどうにもならないことが出てきたので、ある意味苦肉の策として、民間のプールを使ったり共用化をしたりという工夫もしながら、何とか水泳指導の授業を続けてきたという流れかと思うんです。

教育長 ということでお願いします。

幼児教育課程担当副参事。

幼児教育課程担当副参事 架け橋プログラムの2点について、御説明させていただきます。2ページの13行目の「子どもの育ちや学びについて楽しく語り合う」を「互いに語り合う」にしてはどうかということについて、御説明させていただきます。架け橋プログラムを持続可能な取組にするために大切にしていることは、気軽に楽しくです。富田先生の御講演でも「子どもと関わる教職員が、10の姿をもとに子どもの姿をとらえ伝え合うことを通して、子どもの成長や学びなど、多くのことに気付いていくことが楽しさにつながる」ということや、「カリキュラム作りは手段とし、先生たちが楽しく交流し、互いを理解することが重要である」、「架け橋プログラムは楽しく、手軽にたつぷりと交流できる場づくりが大事である」と御教授いただきました。架け橋プログラムの取組において、実際に先生方は忙しい時間の中で取り組んでいくことになるので、取組に不安や負担を感じることもあるかと思います。前向きになっていただくために、「子どもの姿を伝えたい」、「話を聞きたい」、「その話し合いが楽しい」と感じてもら

うことが重要です。モデル校区の小学校の先生からは、ワーキング会議でこんな感想をいただきました。「楽しく取り組みばいいと言われ、そんな悠長なことを言っていていいのかと思いましたが、実際に取り組んでみて、語り合いを重ねることが、実は遠回りに見えて、それが一番近道だということがわかりました。」モデル小学校区の実践の中で、子どもの姿を楽しく語り合ってきたことで子どもも理解につながり、幼小の教育の理解にもつながりました。そのことが子どもの学ぶ意欲を大切にする授業改善につながったと実感されたということです。「語り合う」という意味の中には、双方があって、互いという意味が含まれていると考えます。こういったことから架け橋プログラムのキーワードとして「楽しく」をそのまま残し、原案どおりとさせていただきたいと思います。

続いて、2ページの21行目の「0歳から18歳の学びの連続性・一貫性を」の18歳の部分について、御説明します。文科省の架け橋プログラムでは、5歳児から小学校1年生を架け橋期とし、0歳から18歳の学びの連続性に配慮して行うことが示されています。子どもの成長を切れ目なく支える観点から、幼児期の円滑な接続をより一層意識し、乳児や幼児それぞれの特性など発達の段階を踏まえ、一人一人の多様性や、0歳から18歳の学びの連続性に配慮しつつ、教育の節目となる接続の充実を図ることで、教育内容や方法を工夫することが重要とされています。津市架け橋プログラムにおいても、0歳から、乳幼児期からの育ちの重要性を重視し、令和6年度はリーフレットを作成・配布し、家庭教育の充実に向けて情報発信し、一方で、中学校を卒業した後の子どもの進路や成長を視野に入れ、子どもの生涯につながる過程を踏まえた取組をおこなっています。子どもが成長していく身近な社会である学校、園、保護者、地域とつながり合って、子ども一人一人が将来、自分の良さや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓く持続可能な社会の創り手となることを願い、「今、目の前の子どもたちのどんな力を育んでいけばよいか」を語り合い、0歳から18歳の発達段階を見通した教育の改善、充実をめざすということから、原案どおりとさせていただきたいと思います。

教育長 あと「学習者主体の学び」、「多様な他者」というこの辺りです。

学校教育・人権教育担当理事 「学習者主体」、「多様な他者」という言葉につきましては、私たちは普段「子ども主体」のような違う言葉で置き換えることがあります。先生たち、教える側の教え方も変えていくのですが、子どもたちがしっかり学び方を変えていくということも私たちが視野に入れた中で、「学習者」という言葉をあえて使わせていただきたいと思います。国もこの言葉を使っているのは、やはり学習者が学び方を変えていくというふうなことがありますので。

それから「多様な他者」も、いろいろな使い方はあるのですが、私たちが一般的にいろいろなところで使わせていただいているこの言葉を、あえてここで使わせていただきたいと、問題はないと思っております。

田村委員 いえいえ、全然こだわりはありません。

教育長 それから創り手、担い手について、どうぞ。

学校教育・人権教育担当理事 創り手のところですが、津市教育振興ビジョンで「持続可能な社会の創り手」という言葉で、大きな目標を掲げておりますので、その言葉に連動するような形で、こちらでも創り手という表記をさせていただきたいということでよろしく願いいたします。

教育長 どうぞ、津図書館長。

津図書館長 9ページの図書館の部分で、「中高生世代」を省略せずに「高校生、中学生世代」とすることについては、確かに委員がおっしゃったように文字数も大きく変わりませんし、分かりやすく感じますので、修正いただいても問題ないと思います。

教育長 ほか、よろしかったですか。教育研究支援課長。

教育研究支援課長 田村委員から御意見いただきました、6ページの12行目に「部活指導員等による外部人材の活用」という読みにくさというところは、外部人材というものが結局部活動指導員等と同じになりますので、「部活動指導員等の外部人材の活用」というふうに、「の」が2回続いてはしまいますが、修正いただいても問題ないかと思います。

教育長 「の」、「の」になるのですね。

田村委員 「の」、「の」になりますが、「による」のほうが分かりにくかった。何もなく「等、外部人材」でつなげてもいいかもしれません。

教育長 「、」も要らないのではないですか。「部活指導員等外部人材の活用」のほうが、「の」を入れるより良いと思います。

学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 1 ページのちょうど真ん中の重点施策の 3 つの内容のことなのですが、西口議員から御意見いただきましたとおり、「2 年目をむかえます」の後、この重点施策を飛ばして、「1 年目に明らかにした課題と方向性を踏まえ」というふうに一旦収めておいて、そして 2 ページの 6 行目が終わった後に 1 行空けて、その後から「乳幼児時期から小学校への連続した学び」ということで、ここから架け橋のことや、地域と共にある学校のこと、そして G I G A スクール構想と 3 つの重点施策が続いてまいりますので、この間に「津市教育振興ビジョンの 3 つの重点施策については、これまでの成果と課題を踏まえて、より一層の取組の推進を図ります」のような言葉を入れて、そしてまず「乳幼児時期から小学校への連続した学びについては」というふうな形で、3 つの重点施策を説明をするような形に修正させていただいても問題ないのかなというふうに考えております。

教育長 ということですが、御意見あればお願いします。

西口委員。

西口委員 今説明していただいてとてもよく分かりましたが、「楽しく」の説明をする場がないので、文字だけで読んでいただかなければならないので、そこは説明をしていただくときに、「楽しく語り合うこと」を上手に 1 セットに続くように読んでもらったりしてほしいと思いました。それから「架け橋プログラム」をすることによって 0 歳から 18 歳までを見通しているということを理解しました。入れておいてください。

教育長 ほかによろしいでしょうか。

田村委員 私も自分が思ったことだけ言わせていただいたのですが、今説明いただいたことで納得しました。1 点だけ、不登校の順番の意味は分かりました。ただ西口委員が言われた、「や」でつないでいるのが読みにくくないかというのだけ、もしできたら工夫いただいたらどうかなというふうに思います。

教育長 「不登校児童生徒や不安・悩み」にしたら良いですね。「や」を消しましょう。

田村委員 あと 1 つ言い忘れてたのですが、1 ページの下から 3 行目の文節に括弧がついているのが、どうしてもつけたい理由があるのでしょうか。普通にさ

らっと読んでいけるのに、どうして括弧でくくったのかなということだけです。

教育長 一番言いたいからです。これは消して全然構わないのですが、学校訪問等で見せていただいて、一番改善しないといけないのがここです。この前校長会でかなり強く校長先生に言ったのですが、教師主体の授業をいつまでやっているのかと。ですので、下にある「学習者主体の学び、多様な他者との協働した学び」という、これは一般的によく使う言葉で書いたのですが、これでは意味が分かりにくいだろうなと思ったので、補足するなら強くここを言います。なので、読むときにはあえてこのようなこと言わなくてもいいので、分かってほしかったので書いただけで、消してもらって良いと思います。

田村委員 何か意図があるんだろうなと。少し上にある「身体的・精神的・社会的に」というのは、その前のウェルビーイングを解説しているので、括弧で括ってある。次にまた括弧で括った文章が出てきたけど、全然意味が違うではないですか。なので何かこだわりがあるのだろうなと。

教育長 消していいんです。

山口委員 消すって文章をですか。

教育長 括弧の文章を消すんです。津市総合教育会議や校長会などいろいろな所で言っているのでいいんです。ただ、こうやってもう一回書いておこうと思ったというだけの話です。

田村委員 教育長の特別な思いが残っていた括弧だったんですね。

西口委員 括弧だけ抜いて、文字は残してこのまま出していくのはどうですか。「教師主導ではなく子どもたちの多様な状況に応じた」という。

教育長 そうやっておっしゃっていただくなら。

西口委員 そのほうが分かりやすいではないですか。

田村委員 先ほど読んでいただいた時も、ちゃんと繋がっているんですよ。

教育長 学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 実はこの文章が教育長から出されたときに、指導主事がこの文章を見まして、学校に対して非常に分かりやすく、今やっている授業が子どもたちにとってどうなのかということが示していけるというふうなことを言うておりました。ですので、私個人としてもぜひこの文章は残してもらいたいという気持ちはあります。ただ、先ほど教育長が言われたように、捉えようによっては少しどうなのかなというふうなところは教育長とお話させていただいたことはあるんですが、しっかりと学校に伝えていきたいという思いもありますので、括弧を取らせていただいて、文章は残させていただけたらと思います。

教育長 ありがとうございます。

田村委員 すみません、誤解があるといけないのですが、私はこの分節はあったほうが良いと思うんです。ですが括弧があるということは、消そうかな、どうしようかなというふうな雰囲気とかをいろいろ感じたので、それで聞きたかったのです。

教育長 では、そのように括弧を取ってください。お願いします。ほかよろしいでしょうか。それでは今御意見いただいたことを胸に、21日に読ませていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは議案第4号について、原案を一部修正して承認をいただくということでよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第4号については原案を一部修正して承認をいただきましたので、よろしくお願いします。その他で何かございますか。ないようですので、これをもちまして、第1回教育委員会を閉会します。